



## 令和7年度 東京都立板橋特別支援学校 学校経営報告

校長 山岸直人

## I 今年度の取組と自己評価

前年度に引き続き、「生徒の心のよりどころとなり、夢や願いを実現させる学校」を「目指す学校」として掲げた。教職員一人一人が自己の職責を自覚し、教育環境の整備や科学的・客観的な知見に基づいた指導・支援の一層の充実を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的に取組み、以下の成果や結果が得られた。

## I 教育活動への取組と自己評価

## (1) 生徒の確かな成長を支える

## ア 生徒理解

- ・ 生徒のアセスメントを年1回以上実施し、個別指導計画や年間指導計画などの諸計画の充実を図りながら、日々の指導に取り組むことができた。
- ・ 生徒の実態に即した教育環境の整備を行うとともに、定期的な安全点検や校内美化を実施し、安全面の維持や実態の変化への適応を図ることができた。
- ・ 週ごとの指導計画の作成と評価を通して、成果と課題を踏まえた計画や手だての修正などを随時行い、指導の一層の充実を図ることができた。
- ・ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価において、保護者面談等を通して十分な連携と共通理解を図るよう努めた。
- ・ 校内のみで解決困難な事象については、校内ケース対応委員会で協議し、外部専門家や関係機関と連携しながら、解決・改善を図るよう努めた。
- ・ 年度末には、生徒に関する情報を確実に引継げるよう、担任・担当者間や新入生の出身校との引継を実施し、次年度への指導の一貫性や連続性の確保に努めた。

## イ 学習指導

- ・ 生徒が成果を実感できるような指導を行うとともに、今日的な対応も充実させ、学習活動を推進することができた。
- ・ 生徒の実態や課題に応じた教材・教具の活用、自作教材の作成と開発に努め、全ての教員が多くの教材を活用して指導することができた。
- ・ 適切な援助依頼の方法の取得と関連して、様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を生徒の実態に応じて行った。
- ・ 外部の検定・大会・作品展に多くの生徒が取組んだ。合格や入賞など、多くの生徒が優秀な成績や成果を収めることができた。
- ・ 授業参観や各種行事には、多くの保護者・御家族が来校された。生徒の取組や実態について御覧いただき、共通理解を図ることができた。

## ウ 生活指導

- ・ いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を年3回行った。記載された内容については速やかに事実確認を行い、日々の指導に反映させた。
- ・ 安全教育プログラムの内容を踏まえて、月1回及び随時の安全指導を行うとともに、セーフティ教室を通して、犯罪被害防止に向けた対策を理解することができた。
- ・ 年間を通して避難訓練を実施し、防災意識を高めることができた。今後も様々な発災状況を想定し、生徒が落ち着いて速やかに避難ができるよう、継続的に実施する。

- ・ 総合的な体力・健康づくり、食育の推進に努めた。また、保護者との連携のもと、食物アレルギー等への具体的対応を、組織的かつ確実に取り組むことができた。
- ・ 医療的ケアを必要とする生徒は0名であった。対象者が今後生じた場合は、保護者や関係機関との連携のもとに実施していく。

#### エ 進路指導

- ・ 校内における日々の係活動や分担された役割の遂行などを通して、将来への展望と働く意義の理解を深めることができた。
- ・ 生徒の障害や適性、能力等を十分考慮し、学級担任、進路指導部、保護者と綿密な連携を図りながら進路指導を行い、特に3年生は卒業後の進路を決定させることができた。
- ・ 個に応じた就業体験（1年生）や現場実習（2・3年生）などを、関係諸機関の御協力を得ながら実施することができた。

#### オ 特別活動

- ・ 各種学校行事（事前・事後学習を含む）を計画的かつ円滑に実施した。集団活動の喜びを味わうとともに、連帯感を深めることができた。
- ・ 部活動では、学年を超えた相互研さんを通して、生涯学習・スポーツの意欲を育てることができた。また、各種大会・発表会等において、優秀な成績や成果を収めることができた。

#### カ ICT機器の活用

- ・ 効果的な活用に努めたが、一人1台端末の活用において、生徒の実態等により活用状況の差異があることは否めない。次年度以降もデジタル教材の活用や開発に努める。

### (2) 地域と共に成長する

#### ア 理解啓発と情報発信

- ・ 地域の高等学校等との交流及び共同学習、近隣施設の利用などを通して、知的障害児・者、知的障害教育に関する理解の充実を図ることができた。
- ・ X（旧 Twitter）や学校 Web サイト（ホームページ）、外部向け行事などを通して、地域等への情報発信と理解充実を図ることができた。

#### イ センターの機能の発揮

- ・ 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークにおいて、当該の高等学校に対して校内環境や校内体制等の整備に係る助言・支援を行うことができた。
- ・ 中学校や他の特別支援学校とは、進路指導や研究・研修等の側面からも連携を図ることができた。今後も高い専門性に基づく丁寧な助言・支援に努める。
- ・ 各種の相談対応では、当該の生徒及びその保護者・家族に対して、気持ちに寄り添いつつ、丁寧な助言・支援に努めた。

### (3) 教職員の力量を高める

#### ア 学校運営と人材育成

- ・ <外部専門家の活用>専門的な知見に基づく指導・助言や若手教員の研究授業と評価を通して、授業や教材の改善、より適切な対応などに反映させることができた。
- ・ <学習・生活・進路指導、特別活動>各種計画等の改訂、各種会議・研修等を通して、教職員の知識・技能を高め、実際の指導に反映させた。
- ・ <教職員（教育公務員）としての基本>服務事故防止研修等を通して、全教職員が服務の厳正に十分留意して、職務を遂行することができた。
- ・ <教育系職員と行政系職員の協働>両者の協働により、予算や学校徴収金をおおむね適正かつ効果的に執行・活用することができた。
- ・ <校内研究>教員同士の意見交換などを通して、学年の系統性をより考慮した年間指導計画の作成につなげることができた。教育課程の改善は、次年度も引き続き検討する。

- ・ <教員の専門性向上>日々の指導に直結する研修を多数実施し、各自の自己研さんに役立てた。特別支援学校教諭免許状（知的障害領域）は、引続き全教員取得を目指す。
- ・ <学校における働き方改革、業務改善> 日常的な時間外在校時間は一定の縮減があったが、業務内容の一部外部委託なども含め、更なる継続的な取組が必要である。

## 2 重点目標への取組と自己評価

（「項目」欄の番号（(1)～(3)）・記号（ア～カ）は、1の番号・記号に対応する。）

（「評価」欄の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成）

項目	目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等	評価	実績・備考
(1) ア	① 生徒のアセスメントを適切に行い、教育的ニーズを明らかにするとともに、個別指導計画や年間指導計画などの諸計画を作成する。〔教務部〕	・年度当初（100%）	○	
	② 生徒の実態に即した教育環境の整備を行う。また、安全点検や校内美化を通して、安全面の維持や実態の変化に伴う改善を行う。〔生活指導部、教務部〕	・教室等の環境整備と点検（月1回） ・事故発生（0件）	○ ○	
	③ 計画的な指導や取組を行うとともに、成果と課題を踏まえて、計画や手だての修正などに役立てる。〔教務部〕	・「週ごとの指導計画」の作成と評価（週1回）	○	
	④ 授業のねらいを明確にし、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実施する。〔教務部〕	・学習指導案等のデータベース化と共有（通年）	○	
	⑤ 体罰・不適切な指導や威圧的な指導等のない、人権を尊重した指導を徹底する。〔教務部〕	・適切な呼名の徹底（通年） ・体罰・不適切な指導（0件） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】	○ ○ ◎	97.0%
	⑥ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価においては、面談等を通して保護者との十分な連携と共通理解を図り、以後の指導を一層充実させる。〔教務部〕	・個別指導計画や年間指導計画の提示（年度当初） ・評価の提示（前・後期末） ・保護者面談（年3回以上） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】	○ ○ ○ ○	95.0%
	⑦ 学校生活支援シートを有効活用し、学校生活及び家庭生活における諸課題について、担任とコーディネーターが地域関係機関と連携しながら組織的解決を図る。〔特別支援部〕	・支援会議（随時） ・「特別支援教育コーディネーター通信」の発行（年6回） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】	○ △ △	79.0%
	⑧ 校内のみで解決困難な事象については、「校内ケース対応委員会」で協議し、外部専門家や関係機関と連携しながら解決・改善につなげる。〔担当主幹、担当教員〕	・委員会（月1回）	○	
	⑨ 個別移行支援計画の活用と支援会議の実施を推進する。〔進路指導部〕	・移行支援会議（3年生全員）	○	
	⑩ 年度末の担任・担当者間の引継事項を明確にすることで、生徒に関する情報を確実に引継ぐとともに、指導の一貫性や連続性を確保する。〔教務部〕	・引継会（年度末）	○	
イ	① 生徒が「興味をもてる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導を行うとともに、今日的な教育課題を教育課程に位置付け、学習活動を着実に推進する。〔教務部〕	・選挙管理委員会と連携した主権者教育授業（各学年1回ずつ） ・外部講師による消費者教育授業（各学年1回ずつ）	○ ○	
	② 卒業後の余暇や仕事に生きるような読書活動を推進する。〔教務部〕	・学校図書室の整備（通年） ・学校図書利用の促進に資する選書（通年） ・高島平図書館との連携（月1回）	○ ○ △	
	③ TOKYO ACTIVE PLAN for studentsを踏まえ、基礎体力の維持・増進や健康の保持増進を図る。〔教務部〕	・東京都統一体力テスト（年1回）	○	

(1) イ	④	様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を、生徒の実態に応じて推進し、適切な援助希求行動ができるようにする。〔教務部〕	・SOSの出し方に関する教育（年1回及び日常の指導の中で実施）	○		
	⑤	発達段階や障害特性に配慮した性についての指導を進める。〔保健給食部、教務部〕	・性についての授業（年1回以上） ・外部講師を招いた授業（年1回）	○ ○		
	⑥	校内での販売活動・実演等に加え、地域（校外）における作業学習（製品の販売や清掃活動等）の場を創り、職場での実習や体験の充実につなげる。〔作業班、担当主幹〕	・全ての作業班による校外活動（年間各3回以上）	◎	7班中6班にて計26回	
	⑦	総合的な探究の時間や特別活動等において奉仕活動に取り組み、地域との交流を深める。〔保健給食部〕	・校外での清掃活動（年3回）	○		
	⑧	学習の到達状況について客観的な評価を受ける機会として、外部の検定・大会・展覧会などを積極的に活用する。〔教務部〕	・各種技能検定（清掃検定、漢字検定、英語検定等）の受検推奨と支援（各検定とも年間5名以上受検） ・東京都特別支援学校アートプロジェクト展をはじめとする美術作品展への出品（年間15作品以上）	◎ ◎	清掃15名、漢字67名、P検2名 29作品	
	⑨	授業参観や各種行事など、保護者が実際の取組を参観できる機会を設け、保護者との十分な共通理解を図る。〔教務部〕	・授業参観（年5日）	○	体育祭、文化祭を含む	
	ウ	①	校内での事故（救急搬送・病院受診を伴うけが、遊出、器物破損等）の未然防止を徹底し、安全・安心な学校づくりを目指す。〔生活指導部、保健給食部〕	・事故報告と再発防止策立案の迅速な対応の徹底（発生翌日の職員朝会まで） ・緊急時対応シミュレーション訓練（年3回：水泳指導中、教室、AED操作） ・登下校指導（年3回以上） ・安全指導日（月1回）	○ ○ ○ ○	
		②	いじめの未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行うほか、日常からのわずかな変化も見逃すことのないように努める。また、学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム等を活用して、早期の組織的な対応を徹底する。〔生活指導部〕	・いじめアンケート（年3回以上） ・未解決のいじめ（0件） ◇学校評価保護者アンケート【満足度85%以上】	○ ○ △	81.0%
		③	スクールバスの安全・安心な運行に努める。〔生活指導部〕	・乗降確認の徹底（毎日） ・乗務員連絡会（各学期2回以上）	○ ○	
④		災害時の組織的な対応力を高め、災害安全教育及び防災対策と避難所機能の充実を図る。〔生活指導部〕	・実効的な避難訓練の実施（年11回） ・総合防災訓練の実施（年1回） ・危機管理マニュアルの更新（随時） ・都立学校保護者コミュニケーションシステム（Classi東京都版）の管理運営（通年）	○ ○ ○ ○		
⑤		SNSルールの指導、犯罪被害防止等、保護者と連携したセーフティ教室を実施し、生活安全教育の充実を図る。〔生活指導部〕	・セーフティ教室（各学年1回以上） ◇学校評価保護者アンケート【満足度85%以上】	○ △	82.0%	
⑥		精神科校医による相談に加え、スクールカウンセラーを導入し、生徒及び保護者への相談機能体制を拡充する。〔特別支援部〕	・全生徒との面談（年度当初） ・実施が望ましい生徒や希望者との面談（週1回程度）	○ ○		
⑦		総合的な体力・健康づくり、食育を推進する。また、食物アレルギー等への具体的対応については、保護者とも十分な確認を行い、組織的かつ確実に取り組む。〔保健給食部〕	・「給食だより」の発行（毎月） ・リクエスト給食、郷土料理（毎月） ・世界の料理を取り入れた献立（年6回） ・給食試食会（年1回） ・食物アレルギーに関連する事故（0件） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】	○ ○ ◎ ○ ○ △	11回 94.5%	

(1)	ウ	⑧	医療的ケアを必要とする場合は、主治医による指示のもとに実施体制を整備し、医療関係者や保護者との緊密な連携をとりながら、安全かつ適切に医療的ケアを行う。〔保健給食部〕	・医療的ケアに関連する事故（0件）	—	対象生徒の 在籍なし	
		エ	①	日々の係活動や分担された役割の遂行をはじめ、職業や進路に関する見学・体験を行うなど、キャリア教育の充実を図り、将来への展望と働く意義の理解を深める機会とする。〔進路指導部をはじめ全員〕	・進路先見学会（年1回以上）	○	
			②	保護者と密に連携し、生徒及び保護者の進路希望に基づく進路先への就労（企業・福祉等）を実現する。〔進路指導部〕	・希望する進路先への就労実現（全員） ・進路面談（全員） ・実習計画の策定（随時） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】	○ ○ ○ ○	95.0%
			③	保護者、地域、関係機関への進路指導関係の情報提供を充実させるとともに、連携を推進する。〔進路指導部〕	・保護者会での情報提供（年3回） ・「進路だより」の発行（年6回以上） ・進路講演会（年1回以上） ・卒業後に関する研修会（年1回以上） ◇学校評価保護者アンケート【満足度90%以上】	○ ○ ○ ○ ◎	93.0%
			④	社会人としての基本的なマナー等を身に付ける指導を推進する。〔進路指導部〕	・マナーみだしなみ講座（年1回）	○	
	⑤		学校卒業後の移行支援（アフターケア）を充実させる。〔進路指導部、特別支援部〕	・卒業後3年間の移行支援（90%以上）	○		
	オ	①	各種学校行事（事前・事後学習を含む）の計画的かつ円滑な実施を通して、体験的活動の充実を図るとともに、集団活動の喜びや連帯感を深める。〔教務部〕	・作業学習班ごとの発表・製品の販売の実施、各教科の学習成果の発表・展示の実施（文化祭にて） ・生徒一人一人の目標・手だての明確化、経営企画室と連携した円滑な計画・実施（通年）	○ ○		
		②	地域の高等学校や中学校、都立高島特別支援学校との交流及び共同学習等を通して、他者と関わり合うことの楽しさや意義を経験し、自己有用感の向上を図る。〔教務部〕	・都立高島高等学校との交流（年2回以上） ・板橋区立高島第一中学校との交流（年2回以上） ・都立高島特別支援学校中学部第2・3学年対象の活動（年2回、作業学習等） ・高齢者との交流（年1回以上）	○ ○ ○ △		
		③	部活動や各種大会等への参加を通して、余暇活動の充実を図るとともに、生涯学習・スポーツの意欲を育てる。〔生活指導部、部活動担当〕	・年間計画に基づいた評価の実施（学期ごとに年3回） ・部活動指導員の有効な活用（通年） ・体罰・不適切な指導の根絶（事故0件） ◇学校評価保護者アンケート【満足度70%以上】	○ ○ ○ ◎	91.0%	
		カ	① ICT機器（一人1台端末）等を積極的に活用し、障害特性に応じた教材開発、指導方法の工夫及び教室環境等の構造化を推進する。また、主体性を引き出す授業を実施する。〔教育メディア部、教務部〕	・一人一人の障害特性に応じた分かりやすい授業の実施（全員） ・外部専門家による指導・助言、デジタルサポーターの活用（通年） ◇学校評価保護者アンケート【満足度80%以上】	○ △ ◎	87.0%	
(2)	ア	①	地域に開かれた学校行事（体育祭、文化祭）を実施し、知的障害に関する理解の充実を図る。〔教務部〕（(1)オ①の再掲）	・作業学習班ごとの発表・製品の販売の実施、各教科の学習成果の発表・展示の実施（文化祭にて）	○		
		②	地域の高等学校や中学校、都立高島特別支援学校との交流及び共同学習等を通して、知的障害に関する理解の充実を図る。〔教務部〕（(1)オ②の再掲）	・都立高島高等学校との交流（年2回以上） ・板橋区立高島第一中学校との交流（年2回以上） ・都立高島特別支援学校中学部第2・3学年対象の活動（年2回、作業学習等） ・高齢者との交流（年1回以上）	○ ○ ○ △		

(2)	ア	③	X (旧Twitter)、学校Webサイト (ホームページ)、学校だよりをはじめとする積極的な情報発信を強化する。[教務部、教育メディア部ほか]	・X (旧Twitter) とWebサイト (ホームページ) による計画的な情報発信 (合わせて年250回以上) ・「学校だより」の発行 (年13→14回)	◎	X : 150回、 Web: 131回
		④	PTAと協働し、地域団体との連携の推進を図る。[副校長]	・PTA主催「夏まつり」への支援 (年1回)	○	
		⑤	本校同窓会と連携した卒業生支援を行う。[副校長]	・橋の会主催「20歳をお祝いする会」への協力 (年1回)	○	
	イ	①	都立学校発達障害教育推進エリアネットワークを推進する。[特別支援部]	・都立高等学校 (6校) 等への訪問相談支援 (年25回)	◎	36回
		②	近隣学校との連携を深め、本校における入学相談の充実を図る。[特別支援部]	・都立高島特別支援学校、通学区域内中学校との引継ぎ支援会議等の実施 (対象校と随時)	○	
③		放課後等デイサービス・ヘルパー事業所等との連携強化を図る。[特別支援部、生活指導部]	・登下校支援や相談支援の充実を目的とした連絡会 (年3回)	○		
④		特別支援教育理解啓発事業を推進する。[特別支援部]	・特別支援教育理解啓発事業研修会 (年1回)	○		
⑤		学校開放事業を計画的に実施する。[進路指導部、経営企画室ほか]	・本人講座 (卒業生対象、年4回) ・地域団体への校庭開放 (通年)	○ ○		
(3)	ア	①	外部専門家の指導・助言を活かし、様々な教育活動の充実を図る。	・指導・助言の記録の共有とデータベース化 (随時) ・「外部専門家だより」の発行 (年5回)	○ ○	
			・研究授業後の協議会を通して、個々の教員の授業力や専門性を向上させる。[教務部、研修研究部、特別支援部]	・若手教員の研究授業及び授業後の研究協議会 (63回以上) ・週ごとの指導計画を活用した指導・助言 (通年)	◎ ○	72回
			・(各教科、作業学習) PDCAサイクルを活かした授業改善 [教務部]	・指導・助言 (通年) ◇学校評価保護者アンケート【満足度80%以上】	○ ◎	88.0%
			・(日常生活の指導、作業学習、職業など) 自立と社会参加を見据えた教育の充実 [教務部]	・指導・助言 (通年) ◇学校評価保護者アンケート【満足度97%以上】	○ △	94.0%
			・自立活動や摂食指導等の充実 [教務部、保健給食部]	・指導・助言 (通年)	○	
		②	自己肯定感や自尊感情の伸長、生徒が互いを思いやる気持ちの育成を教育活動全体で推進する。[全員]	・自己肯定感や自尊感情の伸長を目指した教育活動についての全校研修 (年1回)	○	
		③	各種会議における意見交換などを通して、指導の改善に反映させる。[生活指導部]	・学校いじめ対策委員会 (年1回以上) ・学校サポートチーム会議 (年1回以上) ・防災教育推進委員会 (年2回)	○ ○ ○	
		④	学級担任の進路指導力の向上を図る。[進路指導部]	・学年会等での情報共有 (通年) ・ビジネスマナー研修 (年1回) ・進路指導、福祉制度研修 (年1回) ・職場見学会 (新転任者2回、全員1回以上)	○ ○ ○ ○	
		⑤	各種学校行事 (事前・事後学習を含む) の計画的かつ円滑な実施に向けて、資料を整理する。[教務部]	・実施マニュアルの整備 (通年)	○	
		⑥	教育公務員としての使命を全うする。[副校長]	・服務事故防止研修 (年3回以上) ・服務に係る自己点検 (年1回以上) ・人権研修 (年1回) ・服務事故 (0件)	○ ◎ ○ ○	3回
⑦	個人情報の紛失事故防止及び取り扱い方法の周知徹底を行う。[副校長]	・服務事故防止研修 (⑥を含む) ・自己点検票の提出 (年3回) ・クリーンデスク (机上整理) (月1回)	○ ○ ○			
⑧	教職員の接遇マナー (言葉遣い、電話応対、訪問時等) の向上を図る。[副校長]	・外部講師による接遇マナー研修 (年1回)	○			

(3) ア	⑨	学校経営計画の具現化を目指し、企画調整会議、学部運営部会を有効に活用し、校内の諸課題について組織的な解決・改善を推進する。[副校長]	・企画調整会議、学部運営部会における課題解決に向けた方策の協議（週1回）	○	
	⑩	学校経営計画に基づく分掌・委員会業務計画等を作成し、業務改善に努める。[教務部]	・進捗確認（2か月に1回） ・最終評価（1月） ・業務マニュアルの整備（通年）	○ ○ ○	
	⑪	教員と経営企画室が協働し、指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行についての管理を徹底する。[教務部、経営企画室ほか]	・会計事故（0件） ・一般需用費の学校経営支援センター執行率（70%）	○ △	64.4%
	⑫	就学奨励費に係る事務について、担当者と経営企画室が協働し、円滑な業務遂行を目指す。[担当教員、経営企画室ほか]	・経営企画室担当者による職員研修（年1回）	○	
	⑬	キャリア教育の視点の明確化とカリキュラム・マネジメントに向けた研究活動を行う。[研修研究部]	・学年の系統性を考慮したシラバスの作成（通年） ・外部講師による研修（年3回）	○ ○	
	⑭	教育課程の改善に向けた研究活動を行う。[教務部、研修研究部、進路指導部]	・類型の再編、指導目標・内容の系統化、キャリア教育の視点の明確化、「目指す生徒像」の制定（都全体の方針を踏まえて進行）	○	
	⑮	都立高島特別支援学校等と相互に連携した授業参観・研修の実施、及び、指導教諭による模範授業の参観を行い、初任者の専門性向上を図る。[教務部]	・初任者の参観と特別支援学校指導教諭による模範授業の参観（初任者一人1回ずつ）	○	
	⑯	若手や異校種等からの経験の浅い教員のニーズに応じたOJTを組織的に取り組む。[研修研究部]	・主幹教諭や主任教諭を中心としたOJT（通年）	○	
	⑰	校内研修会を受講し、特別支援教育の専門性を高める。[研修研究部]	・悉皆研修の受講（全員）	○	
	⑱	授業力向上を目指し、「教科学習のねらいを達成するための工夫」について校内研究で取り組む。[研修研究部]	・ICT機器を効果的に活用した支援を組み入れた実践研究（通年）	○	
	⑲	アセスメント研修、ICT機器に関する研修、発達障害に関する研修を実施し、専門性向上を図る。[研修研究部]	・外部専門家による全校研修会（年4回以上）	○	
	⑳	摂食指導の専門性向上を図り、食物アレルギー事故防止についての組織的対応力を高める。[保健給食部]	・食物アレルギー事故防止研修（年1回） ・外部専門家による指導・助言（随時）	○ ○	
	㉑	福祉制度（放課後等デイサービス、ショートステイ、就労、年金、成年後見制度等）についての専門性を修得する。[特別支援部]	・外部講師による研修会の実施（年1回）	○	
	㉒	教職員研修センターが実施する研修や校外の研修会等に参加し、職務（学習指導等）に関する専門性を高める。[副校長]	・研修成果を職務に還元（全教員1回以上参加）	○	
	㉓	特別支援学校教諭免許状（知的障害者に関する教育領域）の全員取得を目指す。[副校長]	・免許状取得率（80%） ・未取得者の講習受講開始や受講継続への支援（年1回以上）	△ △	72.1% 未受講者あり
	㉔	ライフ・ワーク・バランスを踏まえた勤務を推進する。[安全衛生委員会]	・定時退庁日（月1回） ・定時外在校時間が月80時間を超える者（0名） ・産業医面談の活用（初任者各1回） ・男性教職員の育児休業取得の奨励（通年）	○ △ ○ ○	延べ19名 取得者なし
	㉕	教職員のボランティア活動を奨励する。[副校長]	・社会貢献活動（ボランティア等）への参加の奨励（通年）	○	
	㉖	執務環境等の整美に努める。[生活指導部、教務部]	・校内掲示物の美化（通年） ・職員室、印刷室、玄関周辺等の定期的な環境整備（月1回）	○ ○	

(3)	ア	㉗	働きやすく効率的な校務システムと環境の構築（DX化）を推進する。教員用TAIMS端末や指導用タブレット端末、デジタル活用端末の目的別有効活用方法について、マニュアルを整備し、周知に努める。[教務部、教育メディア部]	・板橋ファイルサーバーの有効活用（通年） ・諸会議のペーパーレス化（通年） ・Microsoft Teams 及び Formsの業務活用（通年） ・統合型校務支援システム（C4th）の組織的な運用の推進（通年） ・都立学校保護者コミュニケーションシステム（Classi東京都版）の運用（通年）	○ ○ ○ ○ ○
-----	---	---	---	--	-----------------------

## II 次年度以降の課題と対応策

### 1 教員の専門性の更なる向上

生徒の障害特性や実態を的確に把握し、環境の整備や指導の改善に努めることは、全ての教員に対して常に求められる事柄である。校内においては、外部専門家の指導・助言や外部講師を招へいた研修会などがその役割を果たしており、次年度も各教員の目標や課題に応じた研修・研さんを通して、専門性を意識的、計画的、継続的に向上させていく。

また、ベテラン・中堅教員が自身の豊かな経験に基づく実践的知識や指導技術を伝え、若手教員が真摯に学ぶ姿勢、また、ベテラン・中堅教員が自己の知識・技術を検証する姿勢などは、いわば「教員同士の日常的な学び合い・高め合い」として、専門性向上のためのもっとも基本的かつ効果的な手段であるといえる。本校において若手教員は約35%を占めているが、ベテラン・中堅教員も若手教員の意欲に応えており、この好循環は本校の貴重な財産として継続していきたい。

### 2 ICT機器やデジタル技術の更なる活用

活用の場面や内容に一定の進展は見られたが、教員の活用能力や生徒の実態等による活用状況の差異があることは否めない。次年度も、研修や他校の活用状況の把握などを通して、ICT機器やデジタル技術の活用、デジタル教材の開発に努める。ただし、ICT機器やデジタル技術を用いた授業がそれだけで「良い授業」であるとはいえず、アナログ的な手法との使い分けなども加味した効果的な活用を進める必要がある。

### 3 相談・支援体制及び組織的対応力の更なる充実

今年度からスクールカウンセラーが配置され、「他者に相談する力を身に付ける」ことを目的として、全員面接を実施した。これを通して、継続的な相談の希望が少しずつ出始めたほか、身近な教員に小さなことでも相談できる生徒が増えてきている。また、学級担任や特別支援教育コーディネーターなどの丁寧な対応を通して、不登校傾向の生徒にも進展が見られた。次年度も、校内ケース対応委員会での情報交換と対応策の検討を通して、その他の指導・支援が困難なケースも含めてより組織的に対応していく。

### 4 より丁寧な情報提供・情報発信

保護者による学校評価アンケートでは、いじめ防止や非行、不登校、SNSルールなどの生活指導の適切さを問う設問において、「分からない」という回答が16%を超えたほか、関係機関との連携においても18%を超えた。このほか、自由意見では、進路指導について「まだ理解ができていない」「情報をもっと発信してほしい」などの意見が寄せられた。いずれも、取組状況を十分には伝えられていないことや、受け手のニーズに十分には寄り添えていないことによるものである。次年度は、学校から提供・発信する情報の量・質・内容の充実を図っていく。

### 5 働き方改革の推進

教職員の定時外在校時間の縮減については一定の成果が得られたが、業務の精選・効率化は引続く課題である。業務のマニュアル作成と改訂、学習指導案等の蓄積などの取組を継続するとともに、デジタル技術の活用や業務内容の一部外部委託なども含め、東京都全体の方針を踏まえつつ、検討や実施を進める。